

災害時における 人権への配慮について

1

大規模災害によって引き起こされる被害について

< 地震を例にした場合 >

- 家屋の倒壊、火災の発生など
- 多数の死傷者、避難者の発生
- 交通インフラの損傷（道路、鉄道、港湾施設など）
- ライフラインの途絶（停電、断水、通信回線の不通など）

⇒被災者等の心理状態にもたらされる深刻な影響

2

<動画再生>

- 南海トラフ巨大地震（2XXX年）の被害想定について



南海トラフ巨大地震編 被害想定全体像編
(2分28秒)

<内閣府共通ストーリーミングシステム>

https://www.cao.go.jp/lib_012/nankai_04.html

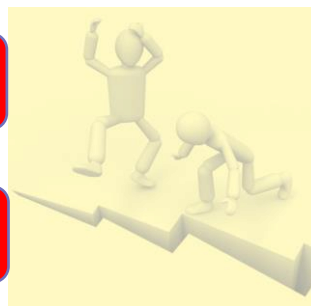
3

南海トラフ巨大地震の被害想定

死者数合計
32万3千人（最大）

建物 全壊・消失
238万6千棟（最大）

上水道：3,440万人（断水・使用不可能）
下水道：3,210万人（利用困難）
電力：2,710万件（停電）
都市ガス：180万戸（供給停止）
固定電話：930万回線（通話不能）
携帯電話：大部分（輻輳により通話困難）



道路：4万ヶ所（損傷、沈下等）
鉄道：1万9千ヶ所（路線変状、路盤陥没等）
空港：中部、関空、高知、大分、宮崎
（津波により浸水）
帰宅困難：660万人（京阪都市圏）
400万人（中京都市圏）

避難者：950万人（1週間、最大）
食料不足：3,200万食（発災後3日間合計）
飲料水不足：4,800万L（発災後3日間合計）
医療逼迫：入院15万人（対応困難患者数）
外来14万人（対応困難患者数）

4

平常時には想定しえないような 重大な人権侵害が震災時に発生

<これまでの震災の教訓から学ぶ>

- 阪神・淡路大震災（1995年）
- 東日本大震災（2011年）
- 熊本地震（2016年）
- 能登半島地震（2024年）

5

阪神・淡路大震災（1995年）

後回しになる人権尊重



届け出られず、デマとされた性暴力被害

（NHK みんなでプラス 性暴力を考える Vol59 2020/2/28）

密集避けられず、感染症による関連死多数

（神戸新聞NEXT 2020/4/23）

6

東日本大震災（2011年）

「絆」という言葉の陰で



女性の視点に欠けた避難所運営

（内閣府男女共同参画局 「共同参画」2011年9月号）

「放射能がうつる」と、いわれなき悪口

（産経デジタル 2017/2/7）

7

熊本地震（2016年）

災害発生に伴う混乱の中で…



性的少数者への配慮進まない避難所

（西日本新聞me 2021/7/14）

合理的配慮に欠けた画一的な“平等”

（熊本日日新聞電子版 2018/4/13）

8

能登半島地震（2024年）

繰り返される人権侵害



善意があだに、避難車中でわいせつ疑い

（東京新聞 Tokyo Web 2024/1/20）

性被害や性暴力の危険

避難所の女性や子供に注意呼びかけ

（読賣新聞オンライン 2024/1/2）

SNSへの虚偽投稿で災害救助の混乱招く

（北國新聞デジタル 2024/1/2）

9

災害時における人権侵害の例

＜実際に発生した事案＞

- 避難所の開設や運営にかかるもの（性犯罪などの発生）
- 性的マイノリティへの配慮に欠けた対応
- 原子力発電所の事故に起因する差別や偏見
- SNSへの悪意のある投稿（デマの拡散など）
- その他

10

災害時を想定したマニュアル等の例

- 市民防災マニュアル
- 自主防災活動ガイドライン
- 避難所開設・運営ガイドライン
- 避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）
- その他

11

災害時において人権を守るため 「市民に知ってもらいたいこと」

<テーマ>

今後、本市として、市民への啓発を行うにあたって、
どのような観点に留意すべきか。

- （例）・社会情勢の変化にともない顕在化してきたこと
・これまで見過ごされてきた人権課題
・発災直後、一次避難から二次避難、そして生活再建時期の各段階で
生じうる人権課題など

12